

空き家バンク制度利用チェックシート（利用希望者編）

申請をする前に下記の項目をご確認ください。すべてチェックができた場合のみ申請ができます。
 チェックが済みましたら確認者氏名に署名し、申請書と併せてご提出ください。

項 目		チェック
空き家バンク制度利用に関する同意		
1	定住若しくは定期的な滞在をする目的で空き家バンク制度を利用します。	
2	本市の自然環境・生活文化等に対する理解を深め、地域住民と協調して生活することができます。 ※別紙の誓約書もご提出ください。	
登録に関する注意事項への同意		
1	交渉・契約等の媒介は、市が協定を締結している宅地建物取引業協会に登録されている宅地建物取引業者が行うこととなります。なお、宅地建物取引業法で定められた媒介手数料が発生します。	
2	希望物件に対して利用希望の登録をした場合、空き家所有者に住所・氏名・連絡先等の情報を提供することとなります。	
3	利用希望者登録を行いますと、空き家の所有者情報が提供されます。この情報は、利用目的に沿って使用し、決して他の目的で使用するのしないようにお願いします。	
4	市は、交渉・契約等及び契約後に発生するトラブル等には一切関与しません。	
5	利用者登録後未契約のまま2年が経過しますと、自動的に登録抹消となります。再度登録を希望される場合には、再度登録申請が必要となります。	

令和 年 月 日

上記の件確認しました。

確認者氏名：

担当職員名：